

## おもてなしスター 「OMOTENASHI STARピンバッジ」配布要領

### (趣旨)

- 1 観光客へのおもてなし活動実践者及び OMOTENASHI 宣言に賛同し、オリジナル宣言をした県民の方々のおもてなし気運の盛り上げと県内外への活動の情報発信を図り、高知家のおもてなしを県民挙げて展開する際の「OMOTENASHI STAR ピンバッジ」(以下「ピンバッジ」という。)の配布要領として、これを定める。

### (OMOTENASHI 宣言)

- 2 1 に掲げる、OMOTENASHI 宣言は次のとおりとする。
  - 宣言1 土佐のことばであいさつするきね。
  - 宣言2 おもてなしの心でみんなあに接するきね。
  - 宣言3 土佐路はきれいにするきね。
  - 宣言4 高知のええもん紹介するきね。
  - 宣言5 外国の方にも笑顔を忘れんきね。

### (配布対象)

- 3 ピンバッジの配布対象は、次のいずれかに該当する方とする。
  - (1) OMOTENASHI 宣言に賛同し、OMOTENASHI 宣言をした県内在住の方
  - (2) 高知県観光特使
  - (3) 高知県観光ガイド連絡協議会加盟団体のボランティアガイド
  - (4) おもてなしタクシードライバー
  - (5) 高知県おもてなし県民会議委員
  - (6) その他おもてなし活動を推進するに当たり、知事が必要と認めた方

### (配布個数)

- 4 3 (1) に該当する方のピンバッジの配布個数は、次のとおりとする。
  - (1) OMOTENASHI 宣言書の提出は、一人1回限りとし、宣言書一枚につき、配布個数は1個とする。
  - (2) 破損、紛失した場合には、再度宣言書を提出する。

### (配布場所)

- 5 ピンバッジの配布場所は、次のとおりとする。ただし、状況に応じて変更、追加等行う。
  - (1) 高知県庁観光振興部おもてなし課
  - (2) 安芸観光情報センター
  - (3) 幡多広域観光協議会
  - (4) 奥四万十博推進協議会
  - (5) とさてらす